

住宅防音事業に係る事務手続補助等委託業務の評価（案）の概要

1. 業務内容及び契約期間

住宅防音事業について、助成を希望する者等に対して事務手続の補助等のサービスを行うもの。

契約期間：平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までの 1 年間

2. 実施状況に関する評価

○ 確保されるべき質・水準の設定項目すべてが達成。

以下について、受託者ごと履行状況の調査を行い、調査事項のうち、「はい」の回答が全体の80%以上とするよう業務を行うこと。

(1) 期限内における委託業務の実施

ア 受託者は、委託者の指示に従い、履行期限までに業務が完了するよう、業務の履行に着手すること。

イ 受託者は、履行期限までに履行することが困難である場合には、速やかにその理由及び変更後の業務履行計画を委託者に提出し、委託者の承認を受け、承認後速やかに、業務の履行に着手すること。

(2) 委託業務の円滑な実施

ア 受託者は、工事希望者又は補助事業者からの問合せ等に対し、住宅防音事業の制度、事務の流れ及び関係法令上の遵守事項等を丁寧に説明すること。

イ 受託者は、委託業務の履行に当たっては、委託業務の関係者からの問合せ等に丁寧に対応するものとし、不明な点については委託者に確認の上、説明すること。

ウ 受託者は、各業務の完了報告後において、当該受託者が行った業務について、書類上の誤記載、添付書類等の不備、確認を要する事項等があった場合には、委託業務の関係者と調整し、是正を行うこと。

エ 受託者は、委託業務を円滑に実施するため、各業務の履行に関し、必要に応じて委託業務の関係者との連絡及び調整を行い、工事希望者又は補助事業者の事務手続を補助すること。

(3) その他委託業務において確保されるべき質

「住宅防音事業委託業務標準仕様書」に定める内容を遵守すること。

○ 補助事業者からの質疑に対して十分な説明を行うため、民間事業者が質疑応答集を作成するといった創意工夫がなされ、良好に業務が実施された。

3. 実施経費等に関する評価

実施経費（契約金額）は 485,977,800 円であり、平成 24 年度（市場化テスト実施直前）から 62,900,028 円増加しているが、1 世帯当たりの経費は平成 24 年度と同じ水準であることから、これは業務の対象となる世帯数が平成 24 年度と比べて約 3,800 世帯増加したためと考えられる。

平均応札者数及び平均落札率は、市場化テスト実施前の平成 24 年度から引き続き良好な結果を維持していることから、全体としては競争性が確保され、経費の削減も図られていると評価できる。しかしながら、個別にみると、1 者応札の契約が 1 割程度あり、それら契約の平均落札率はおおむね 90%を超えている状況にあることから、防衛省自らその原因を丁寧に分析し、改善に向けたきめ細かい取り組みを行う必要がある。

4. 今後の事業

本事業は、実施状況が良好であり、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」（平成 26 年 3 月 19 日官民競争入札等監理委員会）Ⅱ. 1.（1）の基準を満たしているため、市場化テストを終了することが適当であると考えられる。

以上